



戸別受信機

○戸別受信機

現在、取付け工事を進めている戸別受信機は、町内の全世帯、公共施設、事業所に取付けます。

災害時には様々な災害情報をお知らせします。また、通常時には町からのお知らせなど一般情報を放送します。

21年度の夏から本放送を開始し、皆さんに役立つ情報を提供していきます。

防災行政無線

屋外放送の内容確認は

☎0820(79)0898

※旧大島町でご案内していたテレホンサービス(☎0120-74-8986)は使用できません。

また、今年度中に「全国瞬時警報システム(J・ALERT)」ジェイアラート」との接続を予定しており準備を進めています。

「全国瞬時警報システム(J・ALERT)」とは、大規模な自然災害やその他の重大緊急事態など、対応に時間的余裕のない緊急情報を、国が人工衛星を用いて送信し、町の防災行政無線を自動起動させてサイレンや音声放送で住民の皆さんに瞬時に伝達し、早期の避難や被害の最小化に役立てようとするシステムのことです。

町では住民の皆さんが「いつでもどこでも」安心して情報を得られるよう設備を充実していきます。

○事業所用戸別受信機の貸与

住民の皆さんが働き、またはお客として訪れる事業所でも緊急情報が得られるよう事業所にも戸別受信機を無償で貸与します。

ただし、コンセントなどの増設が必要となる場合や、将来受信機内臓の乾電池交換の際の乾電池代金は事業所の負担となりますのでご了承ください。

対象は町内にある事業所で住民が働きまたは不特定多数の人が出

入する施設で職員が常駐する建物とします。したがって、車庫や倉庫などは対象なりません。

戸別受信機は1施設に1台貸与しますが、2台目からは有料とさせていただきます。

また、小規模の店舗で住居を兼ねているような場合は住居用の戸別受信機を利用してください。ただし、建物の構造や受信機との距離により従業員や訪問者に緊急情報が聞こえない場合は事業所用の受信機を取付けることが可能です。

工場など騒音で受信機の音が聞こえないような場合は事務所などに取付けます。

事業所用の戸別受信機では当初の設定として緊急情報の放送のみを行います。希望があれば、一般放送も受信できるよう変更します。

建物の構造が鉄筋コンクリートや鉄骨構造の場合は、戸別受信機内臓のロッドアンテナでは受信が難しい場合もあります。そのような場合は以前広報でも説明しているように、軒先にダイポールアンテナを設置したり屋外に3素子八木アンテナを設置したりする場合がありますのでご了承ください。